参考様式４

宅地造成及び特定盛土等規制法に違反していない旨等の誓約書

年　　月　　日

　　山梨県知事　殿

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名）

私（当法人を含む。）は、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和３６年法律第１９１号。以下「法」という。）（第１２条第１項・第３０条第１項）に基づく宅地造成等に関する工事の許可申請を行うに当たって、次のことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

工事主、工事主の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）及び発行済株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者（工事主が法人である場合において、当該株主又は出資している者があるときに限る。）は次の１から４のいずれにも該当しません。

１　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

２　法又は法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者

３　法第１２条第１項、第１６条第１項、第３０条第１項又は第３５条第１項の許可を取り消され、その取消しの日から５年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第１５条第１項の規定による通知があった日前６０日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から５年を経過しないものを含む。）

４　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者